

【国の怠慢 その7】

大気汚染被害者の早急な救済に背を向け、 東京裁判を控訴

東京大気汚染公害訴訟は、国の自動車排出ガス対策の遅れを背景に健康被害者が訴えたものですが、第一審判決では、健康被害と損害賠償を一部認めたものの、国の規制責任には触れませんでした。

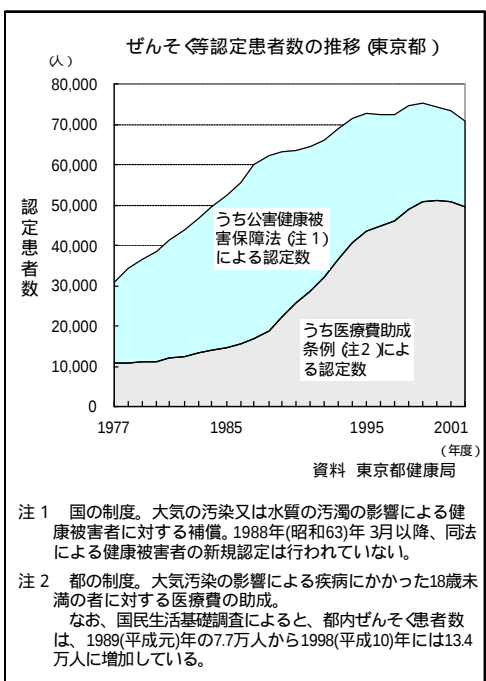
都は健康被害者の救済が優先されるべきと考え、控訴しない決断をしましたが、国が大気汚染を放置した責任を自ら認めるべきにもかかわらず控訴したのは、全くの不当と言わざるを得ません。

国の自動車排出ガス対策の遅れが東京大気汚染公害訴訟の原因

前に述べたとおり（怠慢1）、国が自動車排出ガス中のPM規制を始めたのは、わずか10年前の1994（平成6）年で、しかも規制値も不十分なものでした。欧米に比べて大幅に規制が遅れたことにより、東京の深刻な大気汚染は続き、都内のぜん息患者数は増え続けています。

このような背景のもとに、健康被害に苦しむ都民が、国、都、首都高速道路公団、自動車メーカー7社を相手に訴訟を起こしたのが、東京大気汚染公害訴訟です。

2002（平成14）年10月、第一審判決は、幹線沿道の一部住民に対して、排出ガスによる健康被害と損害賠償を認めましたが、道路管理者としての国や都、公団等の責任を認定したのみで、本来問題とすべき国の排出ガス規制責任には言及しませんでした。



都は、被害者の救済を優先すべきと考え、控訴しない

大気汚染の根本的な原因が国の自動車排出ガス規制の怠慢にあるにもかかわらず、判決がその責任について何ら触れていないことなどから、都は、判決の内容・論理に承服できない点があります。

しかし、多くの健康被害が発生し各地で訴訟が起こされるなど、全社会的な問題となっていることから、裁判を継続して結論を先延ばしするのではなく、国による自動車排出ガス対策の強化と健康被害者の救済などが優先されるべきと考え、都は控訴しませんでした。

国が、因果関係を否定し、責任も無いとして控訴したのは、全くの不当

都は判決を受け、国に対して、大気汚染をここまで放置した責任を認めて控訴しないよう要請するとともに、排出ガス対策の強化や被害者救済制度の創設を強く要求しました。

しかし、国は、排出ガスと健康被害との因果関係や道路管理者としての責任を認めず、控訴しました。

国の控訴は、自動車排出ガス対策の遅れや不徹底が都民の健康被害を発生させたとの認識や反省がない全く不当な控訴であり、健康への影響に関する検討も不十分なまま、自らの規制責任を軽視したものであると言わざるを得ません。

〔コラム2〕 ディーゼル車排出ガスによる健康被害について（各国の研究から）

ディーゼル車から排出される粒子状物質（PM）の主成分は、黒煙と有機溶剤可溶分、硫黄酸化物等ですが、発ガン性物質とされる多環芳香族炭化水素などの微量有害物質が含まれています。さらに、PMの粒子は非常に小さいため、粒子そのものが肺の奥まで入り込むことによって呼吸器障害を引き起こすことも分かっています。

（1）発ガン性

- ・日本の環境省は、2002年3月、「ディーゼル排気微粒子リスク検討会」報告書をまとめ、ディーゼル車の排出ガスに含まれる排気微粒子（DEP）の人に対する発ガン性が強く示唆されるとして、その発ガン性を認めています。
- ・ドイツ環境省が行った調査結果（1999年）によると、ディーゼル車排出ガスの発ガン危険性は、ガソリン車排出ガスより10倍以上高いとされています。
- ・米国ハーバード6都市研究（1993年）では、長期暴露におけるディーゼル車の微小粒子（PM_{2.5}）濃度と肺ガンによる死亡率との間に、非常に高い相関関係が認められました。
- ・さらに、ロサンゼルス市においては、全ての大気汚染物質によるがんのリスクの中で、ディーゼル車のPMが70%を占めるという結果（1995～97年）が出ています。

（2）気管支喘息とアレルギー性鼻炎

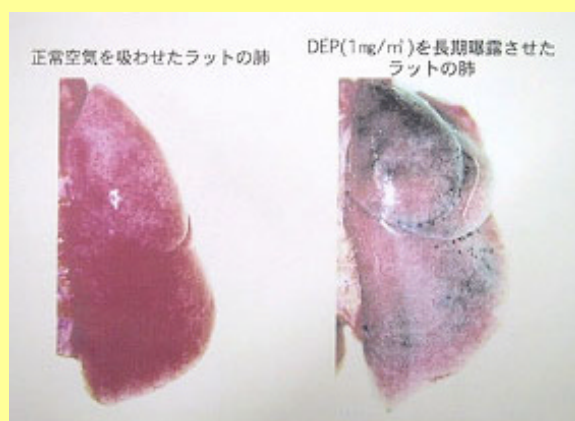
- ・日本の国立環境研究所の研究（1999年）では、ディーゼル車の排気微粒子（DEP）あるいはディーゼル排気ガスとアレルゲン（アレルギー症状を起こさせる物質）吸入によって気管支喘息様の病態とアレルギー性鼻炎症状が発現することが分かっています。
- ・また、オランダの研究（1997年）では、小児において、道路沿道など、自動車排気ガスの暴露量が多いほど、肺機能の低下につながることが分かっています。

（3）学習・行動に及ぼす影響

- ・2003年7月、武田健教授（東京理科大）らによる研究では、DEPには様々な内分泌かく乱作用を持つ化学物質が含まれているとされ、胎仔期のディーゼル排気暴露により、出生した仔マウス脳組織の発達の過程で何らかの影響が及ぶ可能性が示唆されています。

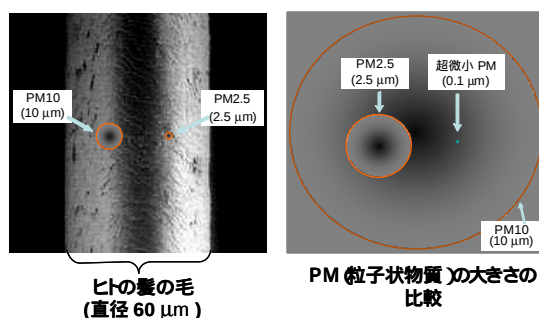
（4）生殖能力の減退

- ・上記(2)の国立環境研究所の研究では、ディーゼル排気を吸わせたマウスは、精子生産能力が低下するという、いわゆる環境ホルモン様の作用も分かっています。
- ・上記(3)では、DEPが雄生殖器官形成に影響を及ぼす可能性も示唆されています。



（青森県立保健大学 嵯峨井勝教授提供）

PM₁₀, PM_{2.5}, 超微小PMの比較



（資料 東京都環境局）